

2022年3月24日

第43回検定（2022年11月実施予定）からの 受検手数料改正と試験範囲拡充予定について

1 受検手数料の改正について

知的財産管理技能検定の受検手数料の額については、職業能力開発促進法施行令第7条第2項の規定に基づき、厚生労働大臣が定める手数料の額により厚生労働大臣が定めています。

今般、知的財産管理技能検定の受検手数料の額について、次のとおり改正されましたのでお知らせいたします。第43回知的財産管理技能検定（2022年11月実施予定）から適用されます。

【改正内容】

等級	試験区分	現行	改正後
1級	学科試験	8,900円	現行どおり
	実技試験	23,000円	現行どおり
2級	学科試験	7,500円	8,200円
	実技試験	7,500円	8,200円
3級	学科試験	5,500円	6,100円
	実技試験	5,500円	6,100円

2 試験範囲の拡充予定について

第43回知的財産管理技能検定（2022年11月実施予定）から、試験範囲を拡充することを検討しております。

現在、政府において、我が国の安全保障上極めて機微な発明の流出を防ぐための措置を講ずる制度が検討されており、「知的財産」と「経済安全保障」の関係が緊密になってきています。

また、2021年6月、「コーポレートガバナンス・コード」（金融庁・東証）が改訂され、初めて「知的財産」の文言が明記され、取締役会による知的財産に関する「監督」及び「開示」が要請されることとなりました。

このような状況の変化に対応するためです。

以上